

## 外国語

平成21年3月に告示された高等学校新学習指導要領においては、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」の育成を目指し、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成すること、また、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力を育成するために言語活動を充実すること、学習習慣を確立することなどが示された。この改訂の趣旨を受けた教育内容の主な改善事項の中に外国語教育の充実が位置付けられていることをまず理解しておく必要がある。

### 改訂のポイント 1 言語活動の充実

外国語科は、言語に関する技能そのものを目的としている科目である。日常生活において外国語を使用する機会が非常に限られている我が国においては、多くの生徒にとって教室が唯一外国語を使用する場であるともいえる。したがって、言語活動を中心とした授業を展開することによって、生徒が実際に外国語を使用し、英語に触れる量、経験を増やす必要がある。

### 改訂のポイント 2 小中高の接続

平成20年の小・中学校学習指導要領の改訂、そして今回の高等学校学習指導要領の改訂によって、小中高を通じた新しい外国語教育の枠組

みが示されたといえる。この新しい枠組みの中で高等学校の外国語教育の位置付けを再確認するとともに、各学校段階における外国語教育の目標や指導内容を理解し、接続に十分配慮することは、コミュニケーション能力を育成するための指導にとって大変重要である。

#### 目標にみる外国語教育の新しい枠組み

##### 小学校外国語活動

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

##### 中学校

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

##### 高等学校

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

#### 1 小学校外国語活動の新設

##### (1) 実施学年

第5学年及び第6学年

##### (2) 授業時数

各学年において年間35単位時間

##### (3) 位置付け

数値による評価になじまないことから、教科とは位置付けない。

#### 2 中学校学習指導要領改訂のポイント

##### (1) 目標の改善

現行学習指導要領の目標に示された「聞くこと」や「話すこと」だけでなく、「読むこと」、「書くこと」についても明示するこ

とにより、中学校段階から4技能を総合的に育成することの重要性がより一層強調された。

## (2) 内容の改善

### ア 言語活動

各種調査による課題を踏まえた言語活動を各領域に1～2項目追加

### イ 言語材料

#### ・語彙数

指導すべき語数が「900語程度まで」から、「1,200語程度」に増加

#### ・文法事項

指導内容は変更なし。ただし、「基本的なもの」、「理解の段階にとどめる」等いわゆる「はどめ規定」の廃止

## (3) 授業時数の増加

各学年で授業時数が105時間から140時間に増加

### 改訂のポイント 3

#### 外国語科改善の基本方針

高等学校外国語科においては、教育基本法や学校教育法の改正、それらの趣旨を踏まえた中央教育審議会答申に沿った基本方針に基づいて改善が図られた。

#### 1 4技能の総合的な育成

「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実する。

#### 2 文法指導の改善と語彙の充実

文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行う。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、語彙を充実する。

#### 3 4領域の言語活動の統合

中学校における学習の基礎の上に、「聞いたこと」や「読んだこと」を踏まえた上で、コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信ができるようにすることを目指し、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、4領域の言語活動の統合を図る。

## 4 中・高の円滑な接続

中学校における学習が十分でない生徒に対応するため、身近な場面や題材に関する内容を扱い、中学校で学習した事柄の定着を図り、高等学校における学習に円滑に移行させる。

### 改訂のポイント 4

#### 外国語科の目標

外国語科の目標は、現行学習指導要領の目標をほぼ踏襲しており、次の三つの要素から成り立っている。

外国語を通じて、

言語や文化に対する理解を深めること。

積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこと。

なお、現行学習指導要領では「実践的コミュニケーション能力」とされていたが、コミュニケーション能力は実践性を伴うものであることを踏まえ、今回の改訂では単に「コミュニケーション能力」とされた。

### 改訂のポイント 5

#### 科目構成

コミュニケーション能力の向上を図る観点から、科目構成が全面的に変更され、4技能の統合的かつ総合的な育成を図る「コミュニケーシ

「表現科目」、論理的に表現する能力の向上を図る「英語会話」に再編成された。

改訂のポイント 6  
必履修科目

外国語科は、あらゆる学習の基盤となる言語を活用する能力を高める教科であることにかんがみ、現行の「英語」及び「オーラル・コミュニケーション」のうちいずれか一方の選択必履修を改め、「コミュニケーション英語」が共通必履修科目とされた。

改訂のポイント 7  
各科目の改訂の要点

## 1 コミュニケーション科目

### (1) コミュニケーション英語基礎

中学校における学習の確実な定着と「コミュニケーション英語」における学習への円滑な接続とを目的とした科目である。目標は、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などの基礎的なコミュニケーション能力を養うこととし、指導内容は、生徒の実態に応じ、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な指導内容等を整理して指導し定着を図ることである。なお、実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用する機会をもつことによって、中学校までの基礎的な学習内容を定着させるための指導を行うことが基本であり、詳細な文法の説明等に偏ることのないように留意する。また、高等学校における外国語科の学習への動機を

与える指導を行うことにも配慮する。

### (2) コミュニケーション英語

中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能を総合的に育成するための統合的な指導を行う必履修科目である。特に、聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりすることや、簡潔に書くことなどの統合的な言語活動を行う。

### (3) コミュニケーション英語

必履修科目である「コミュニケーション英語」の学習を踏まえ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、生徒のコミュニケーション能力を伸ばす指導を発展的に行う科目である。特に、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をすることや、聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、話し合うなどして結論をまとめたり、まとまりのある文章を書いたりすることなどの統合的な言語活動を行う。

### (4) コミュニケーション英語

「コミュニケーション英語」及び「コミュニケーション英語」の学習を踏まえ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、生徒のコミュニケーション能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるよう指導を行う科目である。なお、「社会生活において活用できる」とは、高等学校卒業後に就く仕事や、高等教育機関での学習・研究その他様々な生活の場面において、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を生かすことができるということである。

## 2 表現科目

### (1) 英語表現

中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを伝える能力の向上を図ることを目的とした科目である。目標は、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養うこととし、特に、与えられた話題について即興で話すことや、従来「オーラル・コミュニケーション」及び「オーラル・コミュニケーション」における指導内容とされていた発表を行うことなどの言語活動を行う。

### (2) 英語表現

「英語表現」の指導を踏まえ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心に、論理の展開や表現の方法などを工夫しながら伝える能力を伸ばす指導を発展的に行う科目である。特に、主題を決めて文章を書くことや、討論を行うことなどの言語活動を行う。

## 3 英語会話

### (1) 英語会話

中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたり話したりする能力の向上を図るため、従来の「オーラル・コミュニケーション」、「オーラル・コミュニケーション」を改編した科目である。目標は、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養うこととし、特に、海外での生活に必要な基本的な表現を使って会話することなどの言語活動を行う。

なお、言語活動を行う際の基本的な条件は次の3点である。

情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践する活動とすること。

情報や考えなどを実際に理解したり伝えたりする具体的な言語の使用場面を設定すること。

英語を使って言語活動を行うこと。

### 改訂のポイント 8

#### 言語の使用場面と働き

「言語の使用場面」、「言語の働き」とは、言語活動を行う際に、各科目の目標に応じて、有機的に組み合わせて活用するための場面設定と言語機能の例示である。コミュニケーションにおいて、言語は常に具体的な場面で、具体的な働きを果たすために使用され、言語の意味は、その場の状況や前後の文脈によって決まる場合が多い。したがって、授業においてコミュニケーション能力の育成を図るためには、言語の使用場面と働きを明らかにし、具体的な文脈を想定した上で指導に当たることが重要である。新学習指導要領においては、「言語の働き」については、各項目の例示が追加された以外の変更はないが、「言語の使用場面」については、項目が変更された。

#### [言語の使用場面の例]

- (ア) 特有の表現がよく使われる場面
- (イ) 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面
- (ウ) 多様な手段を通じて情報などを得る場面

#### [言語の働きの例]

- (ア) コミュニケーションを円滑にする
- (イ) 気持ちを伝える
- (ウ) 情報を伝える
- (エ) 考えや意図を伝える
- (オ) 相手の行動を促す

## 改訂のポイント 9

### 言語材料

言語材料については、各科目の目標を達成するために、「言語活動と効果的に関連付けながら」指導を行うことが重要である。言語材料に関する知識を得ることのみを目指して、解説や問題演習に終始しないように注意する必要がある。

#### 1 語、連語及び慣用表現

指導語数については、今回の改訂で、中学校で学習する1,200語程度に加えて、「コミュニケーション英語」で+400語程度、「コミュニケーション英語」及び「コミュニケーション英語」でそれぞれ+700語程度の新語を学習することになり、高等学校までに標準的に学習する語数が、中学校を含めて3,000語程度となり、現行学習指導要領より800語程度増加した。

#### 2 文構造・文法事項

現行学習指導要領では例示されていた文型が、「文構造のうち、運用度の高いもの」と変更され、例示が廃された。また、文法事項については、項目の変更はほとんどないが、中学校と同様にいわゆる「はだめ規定」が廃された。なお、「コミュニケーション英語」で、すべての文法事項を取り扱うことが明示された。

## 改訂のポイント 10

### 文法の取扱い

- ・文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
- ・コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるよう指導すること。

新学習指導要領では、文法を「コミュニケーションを支えるもの」と定義した上で、「用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう」、「言語活動と関連付けて」、「実際に活用できるよう」指導することが重視されている。現行学習指導要領では、「言語材料の分析や説明は必要最小限にとどめ」という表現により、文法指導すべてが否定的にとらえられていると受け止められる場合もあったが、実際に活用できるよう指導するという考え方は変わっていない。文法指導の改善は今後の大きな課題である。

## 改訂のポイント 11

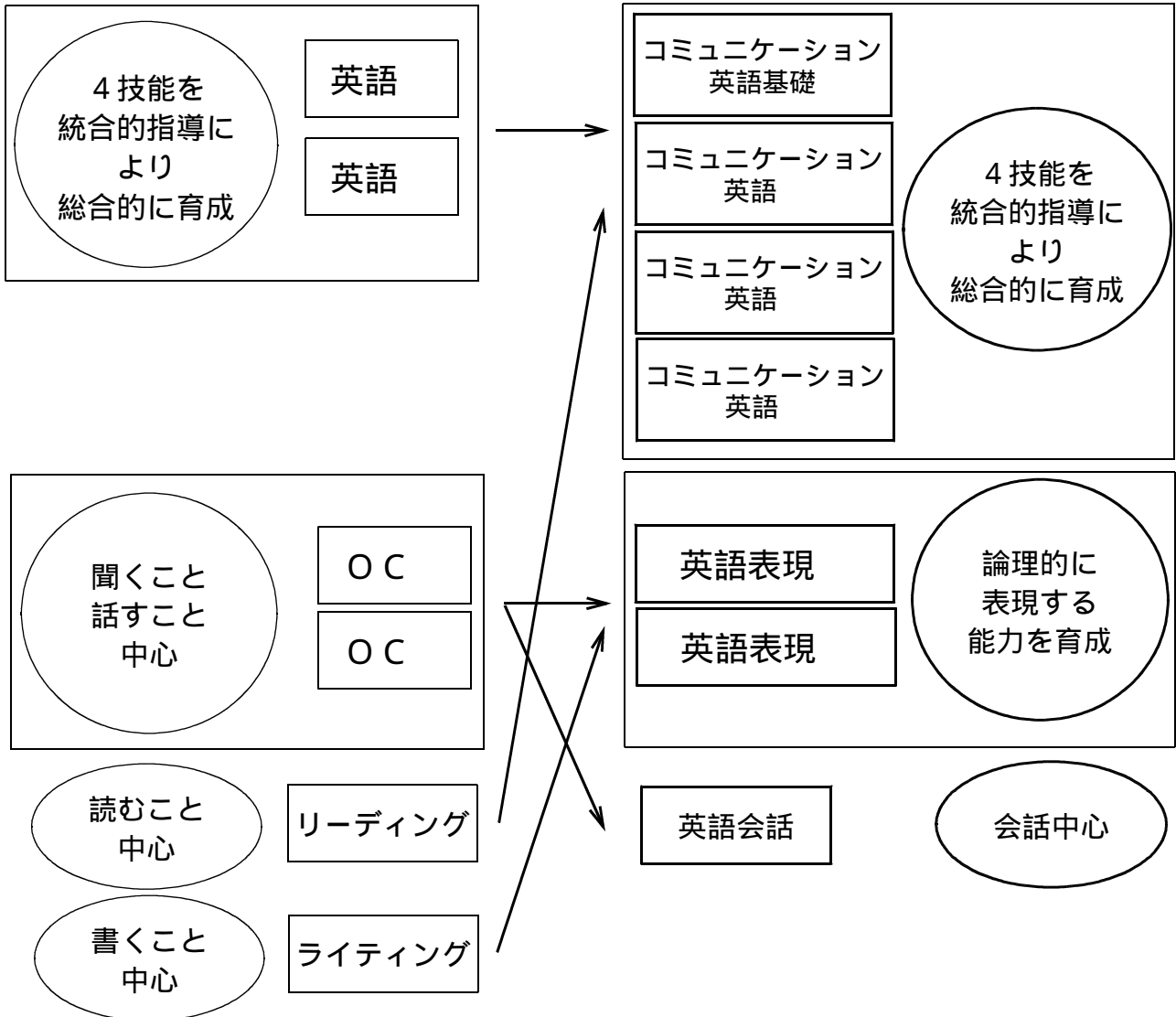
### 授業は英語で行うことを基本とする

- ・英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。

「英語で行うことを基本とする」ことが新学習指導要領に示されたのは、指導の際に英語がほとんど使用されていないという現状に対する警鐘である。ただし、「英語で行うことを基本とする」授業とは、教師が50分間英語を話し続ける授業でも、文法事項の解説を英語で行う授業でもなく、生徒が実際に英語を使う活動を積極的に行うことによって、コミュニケーション能力を高める授業である。

授業における教師の役割を見直し、教師の説明を主体とした授業から、言語活動を中心とした生徒中心の授業への転換を図ること、言語活動を行う中で、教師自らが英語を使うロールモデルとしての役割を果たすこと、そして、生徒の実態に応じて、繰り返し、言い換え、話すスピードを変えることなどにより、生徒に「わかる」英語を使うことが重要である。

[ 高等学校における科目構成の変更 ]



[ 学習指導要領に定める語彙数 ]

